

令和6年度都城市総合教育会議 議事録

日 時：令和6年8月23日(金)午後1時30分～午後3時
 場 所：都城市役所本館4階 秘書広報課前会議室
 出席者：都城市長 池田 宜永、教育長 児玉 晴男
 教育委員 赤松 國吉、中原 正暢
 岡村 夫佐、宮田 若奈

発言者	内容
総合政策部長	<p>ただいまから令和6年度都城市総合教育会議を開催いたします。 本日の会議の進行を務めます総合政策部長の西川です。よろしく願いいたします。 初めに池田市長から御挨拶申し上げます。</p>
池田市長	<p>皆さんこんにちは。令和6年度の総合教育会議ということでありまして、教育委員の皆様方には、お忙しい中御出席いただきありがとうございます。また日頃から委員の皆様方には、本市の教育行政に御尽力いただき改めてお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。</p> <p>連日、暑い日が続いております。子どもたちは夏休みでありますけれども、来週からまた2学期がスタートするというところで、一生懸命宿題をしている子もいるかと思えます。うちの娘を見ていても、学校が始まる嬉しさ半分、夏休みが終わる寂しさ半分のような感じです。2学期は、学校によっては運動会等もあると思えます。子どもたちが元気に登校して、しっかりと学校生活を送ってもらえればありがたいと思っております。</p> <p>さて今日は総合教育会議ということで、テーマを二つ設定しております。まず一つ目は「人口増加のステージにおける教育行政の質の確保」ということでこれは私からもお願いした部分もございます。</p> <p>令和5年度から人口減少対策を大きく前に進めたわけではあります。報道でもある通り大変移住者の方が増えまして昨年度の移住者が3,710人です。そのうち約8割以上は40代以下の世帯の方々と若い方々を中心に移住していただいているわけでありまして。当然そうなりますと、お子さんがいらっしゃる家庭が多くなる部分もあり、聞くところによると小中学校で転校生が300人、保育園幼稚園等で300人ということで、600人の子供たちがこの都城市に入ってきたということでこれ自体は大変ありがたく嬉しいことであります。</p> <p>教育現場、学校等でも子どもが増えることは嬉しいことであります。一方で、現場の御苦労も多々あり、1人1台端末の調達であるとか机、備品も含めて御苦労をおかけしております。皆様方の頑張りには本当に心から御礼を申し上げたいと思います。</p> <p>一方でこの政策、私としてはこれだけ急激に増えるとは思っておりませんでした。今後は、まちの成長に合わせて人が増えていくというふうになんとか持っていけないかということで、政策を今年度と来年度で調整をしております。今年度も3,710人移住してくるという状況は当然ないと思えますけれども、少しずつ、いい形に持っていければいいかなと思っております。そういった中で、まさに今、申し上げた人口増加のステージにおける教育行政の質の確保というのは重要な課題だと思っております。是非、今日はいろいろな御意見を伺っていただき、また、議論させていただければと思っております。</p> <p>もう一つのテーマは「不登校の支援を含む多様な学びの場について」でございます。これについても大変重要な課題であります。南九州大学と連携をして、先進的な取り組みをしていただいているということで大変ありがたく思っております。また、この不登校児童生徒の増加という課題は、残念ながら本市</p>

	<p>に限らず全国で増えているという状況もございますので解決には、当然、我々行政は当たり前でありますけれども、学校だけではなく、地域や家庭も一緒に取り組む必要があるということを挙げていただいております。</p> <p>重要な二つの課題を意見交換で挙げていただいておりますので、是非、教育委員の皆様方には、忌憚のない御意見いただき、また担当職員からもしっかりとお答えさせていただきたいと思っております。</p> <p>なお今年度は、意見交換に加えて、本市の教育行政の基本方針を定める第3期都城市教育大綱についての協議も意見交換の前にさせていただこうと思っております。これまで意見もいただいていると承知しておりますが、そちらについても引き続き皆様方の御意見をいただければと思っております。</p> <p>本日の総合教育会議どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
総合政策部長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、児玉教育長から御挨拶をお願いいたします。</p>
児玉教育長	<p>皆様、こんにちは。今年度も市長のお声がけによりましてこの総合教育会議が開かれますことに、まずは感謝申し上げたいと思います。誠にありがとうございます。</p> <p>本会議は池田市長をはじめとする市長部局の方々と教育委員、そして教育委員会事務局等が一堂に会する大変重要な会議と受けとめております。</p> <p>池田市長におかれましては、昨日オーストラリアに派遣いたしました中学生20名に対しまして、帰国報告会がありましたときに御挨拶をいただきました。</p> <p>市長のお話にも子どもたちが大きくうなづく場面が多々ありまして、英語は単語だけでも通じる、コアラを抱っこできるのはできる州とできない州がある等のお話をいただきました。子どもたちの心に刺さり、忘れられない出来事となったというふうに考えております。誠にありがとうございました。</p> <p>このように、市長御理解のもと人間性あふれる子どもたちの育成を果たすために都城の教育のあり方について議論をいただくことにつきましては大変ありがたいことと考えております。</p> <p>子供を中心に置いた議論を深め、都城の子どもたちひいては未来の都城のため、様々な御意見を頂戴いたしたいと思っております。本日はどうかよろしくお願い申し上げます。</p>
総合政策部長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、早速ですが次第「4協議事項」に入ります。以降の進行につきましては池田市長をお願いいたします。</p>
池田市長	<p>それでは着座にて進行を務めさせてさせていただきたいと思っております。</p> <p>お手元の次第に沿って進めて参ります。</p> <p>まず「4協議事項」でございます。第3期都城市教育大綱案の策定につきまして、事務局から説明をお願いしたいと思っております。</p>
総合政策課長	<p>総合政策課の種子田でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。着座にて説明させていただきます。</p> <p>「第3期都城市教育大綱案の策定について」でございますが、まず都城市教育大綱の概要について説明させていただきます。こちらの協議資料1をまずご覧ください。</p> <p>まず一番上に教育関連計画の実施期間の表がございます。上から、国の教育振興基本計画、市の教育大綱、そして市の教育振興基本計画でございます。</p> <p>令和5年6月に国は第4期の教育振興基本計画を閣議決定し、令和5年から令和9年度までの5年間の計画を定めております。また下の2の「策定の方向性について」にもございます通り、本市の教育大綱につきましても、地方教育行政の組織および運営に関する法律に基づき、先ほどの国の教育振興基本計画</p>

を参酌して定めるものでございます。今回、新しい国の第4期教育振興基本計画の内容に、本市の地域特性を反映させた第3期教育大綱の策定に向けて取り組んでいるところでございます。

それでは続きまして、こちらの協議資料2をご覧ください。

こちらは第3期都城市教育大綱の最終案です。委員の皆様からいただいた御意見により修正した箇所を赤字で示しているところでございます。

こちらの協議資料3につきましては、教育委員の皆様から事前にいただいた御意見の内容とその意見をどのように反映したかを記載したものです。なお、いただいた意見の中で具体的な修正案を示していただいたものも多く、委員の皆様からの御意見の通りに修正をさせていただいた次第でございます。

先日の8月6日の定例教育委員会でお示ししました修正案から変更はございません。教育委員の皆様にはお忙しい中、策定に御協力いただき誠にありがとうございました。

それでは戻りまして、こちらの協議資料2の第3期都城市教育大綱の最終案について御説明させていただきます。

開きまして3ページをご覧ください。

序章の2の教育大綱の対象と計画体系の上から3行目にもございますように、教育大綱は、本市の教育、学術、文化及びスポーツの振興となる施策について、その基本的な方針を定めるものでございます。

また、下から2行目にもあります通り、詳細な施策につきましては先ほど市長からありましたように、本市が人口増加に転じたことで生じる課題の対応も含めて、各分野別の計画に委ねることとしております。

また4ページをご覧ください。

4ページの図1の計画の体系の右側、国の第4期教育振興基本計画にございますように、基本的な方針および教育政策の目標だけではなく、国の第4期計画から新規に記載があります。二つのコンセプト「持続可能な社会の創り手の育成」、そして「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」についても参酌し、作成をしております。

続いて教育大綱の本論に入ります。開きまして、7ページをご覧ください。

「第1章 育む人間像」につきましては、「たくましいからだ」の文言を時代に合わせ、「健やかな体」とし、中ほどのリード文にもあります通り、国のコンセプトにもあるウェルビーイングについて、記載を追加したところでございます。

8ページをご覧ください。

「第2章 教育の振興に関する総合的な施策の基本方針」について御説明いたします。このページでは、「1明日を担う全ての子供の可能性を引き出す教育を推進します。」とし、「施策の方向性1 子どもの学力を伸ばします。」「施策の方向性2 社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材を育成します。」そして新たに、社会的包摂の観点から「施策の方向性3 多様性を認め合い、1人1人を大切にする教育を推進します。」を加え、三つの施策の方向性を定めております。

特に施策の方向性1につきましては、1人1台端末等を活用した、主体的・対話的で深い学びの取り組みなど、デジタル技術を活用した教育DXに関する記述を追加したところでございます。

9ページをご覧ください。

「2ふるさとを誇りに思い、世界に羽ばたく子どもを育みます。」には、第2期から継続し、「方向性4 子どもの愛郷心を育みます。」と「方向性5 世界に羽ばたくグローバルな子どもを育みます。」の二つの方向性を定めています。

10ページをご覧ください。

	<p>「3 常に学び、感性を磨き、文化の香り豊かなまちを創ります。」には「方向性6 誰もが意欲を持って学べる環境を創ります。」「方向性7 スポーツと文化芸術の振興に努めます。」「方向性8 歴史と地域文化資源を継承します。」の三つの方向性を定めております。施策の方向性7につきましては、本市の特色であるスポーツの競技大会の開催、キャンプ合宿誘致を追記し、あわせて文化芸術についても、地域活性化の重要な要素と捉え、より具体的な記載に修正をいたしたところでございます。</p> <p>最後に11ページをご覧ください。</p> <p>「4地域を挙げて教育に取り組む、協働のコミュニティを実現します。」につきましては、既存の方向性を国のコンセプトにあるウェルビーイングの協調的要素に当たると捉え継続して「方向性9 コミュニティスクールの推進を図ります。」「方向性10 高等教育機関との連携を高めます。」「方向性11 地域コミュニティの連携力・協働力を高めます。」三つの方向性を定めております。</p> <p>第3期都城市教育大綱の案につきましては以上でございます。</p> <p>最後に戻りまして、協議資料1の本市の第3期教育大綱策定のスケジュール、一番下の3番のスケジュールをご覧ください。</p> <p>今後、こちらの第3期大綱について市民からの意見を、パブリックコメントを通じて募集をします。また、その結果について、11月末の定例教育委員会で報告し、その後パブリックコメントの意見も含めた確定版を作成し、1月の定例教育委員会で告示する予定です。以上、「第3期都城市教育大綱案の策定について」でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
池田市長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま説明のありました第3期都城市教育大綱案の策定につきまして、皆様方から御質問、御意見があればお願いいたしたいと思っております。</p> <p>先ほども申し上げましたように、既に、委員の皆様方にも御意見を出していただいております、それも踏まえての原案になっているというふうに説明もいたしましたので、御了解いただけるのであれば、先ほど事務局より説明があったスケジュールで策定を進めていきたいと思っております。よろしいでしょうか。</p> <p>～意見なし～</p> <p>ありがとうございます。ではこの方向で進めさせていただきたいというふうに思っております。</p> <p>それでは引き続き次第に従って進めていきたいと思っております。「5意見交換」に入りたいと思っております。</p> <p>先ほど冒頭の挨拶でも申し上げましたが、今日は二つのテーマを設定させていただいております。まずは「人口増加のステージにおける教育行政の質の確保」につきまして意見交換をさせていただきたいと思っております。事務局より説明をお願いしたいと思います。</p>
総合政策課長	<p>はい。総合政策課長の種子田でございます。よろしくお願いいたします。着座にて説明させていただきます。</p> <p>～ 人口増加のステージにおける教育行政の質の確保 ～</p> <p>説明は以上でございます。</p>
池田市長	<p>ありがとうございました。ただいま事務局から説明をさせていただきましたこのテーマにつきまして、教育委員の皆様方から御意見や御質問があればよろしくお願いいたしますと思っております。</p>

意見交換（１）開始 ※以下、主訴のみを記載	
岡村委員	<p>教室不足が課題となる中、校舎の建設費等は多大であるため、国及び県には財政支援を要望していく必要がある。</p> <p>また、児童生徒数の平準化の観点から中山間地域等では、ICT を活用した教育等、地域連携しながら魅力ある学校になってほしい。</p>
赤松委員	<p>本市の魅力的な政策により児童生徒数が増加する中、教員の確保が課題に。退職教員の活用や大学との連携で、教員確保の工夫を提案。</p>
中原委員	<p>教員の確保については魅力ある職場とは何かを検討する余地があると考え。やりがいなのか、お給料なのか、休暇なのか。</p>
宮田委員	<p>放課後の居場所維持について、自身の体験を交え、保護者が人として子どもをいかにして育てていくのか、保護者自身が自分の子どもを自分で育てていくための努力や地域との連携の重要性を強調。多様なニーズに応じた新たな居場所づくりが地域らしさを活かして発展することを期待。</p>
児玉教育長	<p>都城市の図書館で 600 万人目の来場者が移住者であり、初訪問で記念の節目を迎えた。移住者と共に都城の子供たちを育てる重要性を再認識した。</p>
池田市長	<p>少人数学級の維持に関して、国と県の基準の違いを再確認した。</p> <p>教員の確保が困難で、やりがい、給与、休暇の優先順位が変化している。若い人材の確保が課題であり、市役所も同様の問題に直面していると認識。</p>
中原委員	<p>新卒者が最初はやりがいを重視するものの、徐々に休暇や給与が優先される傾向にあると指摘。魅力ある職場作りには、SNS や YouTube、TikTok を活用して、楽しい職場をアピールすることが若い世代へのアプローチとして効果的だと考えている。無理に演出するのではなく、自然な形での PR が重要と提案。</p>
池田市長	<p>市の職員採用に対しては自然体での対応を維持したい。若い世代の職員が、都城市でやりがいのある仕事ができると感じて入庁してくれることを期待している。また、教員採用試験の倍率が低下している現状について、このような環境でも教員を目指す若者がいることを肯定的に捉えている。</p> <p>全国的な教員志望者の減少の現状について確認したい。</p>
学校教育課長	<p>教育系大学の定員が減少し、教育学部を専攻して免許を取得しても、採用試験を受ける割合が減少している。</p>
赤松委員	<p>高等学校の進路指導がどのように行われているかが、教育系の大学への進学に影響を与えている可能性がある。想像だが、教育系の大学を卒業しても仕事が見つからないという状況が長く続いていたため、進路指導の段階で教育分野を推奨しない傾向があるのではないかと思う。</p>
池田市長	<p>昔は生徒の絶対数も多く、結果的に教師や公務員になる人が多かった一方で、今は選択肢が増えているため、教育分野に進む人が少なくなっているのかもしれない。</p> <p>話は少し逸れるが、受験倍率は重要なポイント。教育系の大学の定員や、受験倍率の調整が学力の向上につながるという考え方も理解できる。</p>
赤松委員	<p>私の地元では、地区に高校が一校しかなかった時代、高校が増える話があり、学校が増えることで競争が緩和されるのではないかと、学力が低下するのではないかと懸念があった。</p>
池田市長	<p>2次募集でも生徒が集まらない現状があり、宮崎県の生徒の学力や競争力の低さに危機感を覚える。学生の時の勉強は社会に出てからの努力と共通する部分もある。また、大人になってからもう少し勉強しとけばという人もいる。</p> <p>話は逸れたが、人口増加による課題は現在いろいろと対応をいただいている。特に1人1台端末の確保等は、今年度以上の児童生徒数の増加というのは想定していないが、今後も増えていく想定で早めに動いていく必要がある。</p>

意見交換（１）終了	
池田市長	次のテーマ「不登校支援を含む多様な学びの場について」学校教育課から説明をお願いしたいと思います。
学校教育課長	学校教育課宮崎です。座って説明させていただきます。 ～ 不登校支援を含む多様な学びの場について ～ 説明は以上でございます。
池田市長	ありがとうございました。 ただいまの説明については、まずは、委員の皆様から御意見や御質問があればよろしくをお願いしたいと思います。
意見交換（２）開始 ※以下、主訴のみを記載	
宮田委員	今の日本は豊かで幸せな環境にあり、その感謝を大人が背中ですすことが重要。不登校支援も地域の特色を活かし、多様な方法で行うべき。
中原委員	不登校の児童生徒には個別の要因があり、適切な居場所づくりが保護者の心労軽減に繋がるため重要。 家庭環境も考慮し、安心できる学びの場を提供することが急務。
赤松委員	本市の小中学校で不登校が増加する中、不登校要因の無気力と不安の区別が曖昧であることが対策を難しくしている。無気力には食生活や学習基盤の不足が関与し、不安解消には児童生徒とのコミュニケーションが必要。 さらに、１人１台端末の活用での効果が期待されるが、教師のデジタル対応力に差がある点が課題とされる。また、集団学習や対面の大切さから、デジタル化と人間性の両立を目指すべき。
岡村委員	適応指導教室での経験から、不登校の理由は様々で、きめ細かい支援が重要と感じている。都城市では多様な学びの場が提供され、地域と学校の連携が機能している。 特に、スペシャルサポートルームの設置により、不登校児童生徒の支援が強化されることを期待している。地域と協力し、自立する力を育むことが重要だと考えており、私も協力したいと思っている。
児玉教育長	今年度から青空ラボを開設し、他市町村からも好評を得ているが、１人１人に向き合うことが大前提である。教育委員会の努力に感謝しつつ、今後の課題も考える時期に来ていると感じている。
池田市長	不登校の原因について、生徒の回答と教員の回答にずれが生じている点について、生徒たちの声が本質であり、特にいじめや友人関係、家庭内の問題など、人間関係が不登校の要因として大きく影響していることに焦点を当てるべき。 教員の方々が見えていない部分があると感じられることは、教育現場において課題と言える。生徒たちの本音や悩みを正確に理解し、それに基づいて対応を行うことが重要。 また、全国の学校での問題に対する一部の教育委員会の対応について、透明性や信頼の欠如が保護者との信頼関係を損なう原因になりかねない。組織としての責任をしっかりと果たし、問題が発生した場合には適切に対処し、反省する姿勢が必要。本市は、不登校に関していろいろな取り組みをしていただいて、少しずつでも解決していこうと取り組んでいるが、実際、生徒たちのことは先生たちでは見えにくいのか。

学校教育課長	<p>教師が生徒の状況を完全に把握することの難しさは、特に現代のコミュニケーション手段が発展した中で、さらに複雑化している。SNS を介したいじめやトラブルは、従来の教室内でのトラブルとは異なり、教員が直接目にするのが少なくなっているため、早期発見や対応が難しい部分もある。</p> <p>また、生徒自身が先生に知られたくないという気持ちもあるため、教員が全てを理解することは難しいという現実がある。</p>
池田市長	<p>そうになると家庭、特に親が重要。一方で、社会規範や常識の欠如が問題視されている。</p>
児玉教育長	<p>以前は人々に強いレジリエンスがあったが、現在ではその力が弱まっていると感じている。</p>
池田市長	<p>現代社会で気弱な傾向が強まり、学びに必要な「叱る」ことを避ける傾向にある。PTA や学校は、毅然とした態度で対応すべき。言うべきことを言わないと、社会全体の規範が崩れる。</p>
意見交換（2）終了	
総合政策部長	<p>委員の皆様には大変貴重な御意見ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、令和6年度都城市総合教育会議を終了いたします。ありがとうございました。</p>